



飼料添加物輸入業者届出事項追加届

平成17年9月21日

農林水産大臣 岩永 峯一 殿

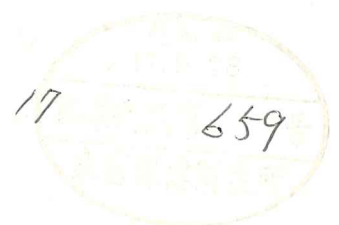
東京都中央区日本橋小舟町3番8号
小原化工株式会社
代表取締役 若林 慎一



さきに飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出た輸入に係る飼料添加物について、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成17年農林水産省令第78号）附則第3条第1項の規定により、当該飼料添加物の原料又は材料の種類を下記のとおり届け出ます。

記

飼料添加物の種類	原料又は材料の種類		届出年月日
		賦形物質、安定剤等	
塩化コリン製剤（その2）	酸化エチレン、塩酸、トリメチルアミン	無水珪酸	平成17年9月21日（輸入開始年月日：平成17年8月25日）





飼料添加物輸入業者届出事項変更届

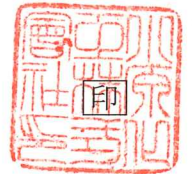
平成 31 年 1 月 15 日

農林水産大臣 吉川 貴盛 殿

住所 東京都中央区日本橋小舟町 3 番 8 号

氏名 小原化工株式会社

代表取締役社長 谷本 洋



さきに昭和 52 年 8 月 11 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第 50 条第 1 項の規定により届出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第 4 項の規定により届け出ます。

記

1 変更した事項

代表者

(新) 谷本 洋

(旧) 有田 正治

2 変更した年月日

平成 31 年 1 月 1 日

